

理事長確認状

令和元年 5月30日

監事 渡辺 和寛 様
監事 井上 理 様
監事 高嶋 良博 様

社会福祉法人 刀圭会
理事長 長谷川 賢



当会の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び資金収支計算書並びに事業活動計算書の監査に関連して、下記のとおり確認致します。

記


1. 法令及び通知に従い事業報告書、財産目録、貸借対照表及び資金収支計算書並びに事業活動計算書を作成し、事業の実施状況及び財産の状況について正しく示す責任は、理事長にあることを承知しております。
2. 当会は、貴殿から要請のあった会計記録及びそれらに関連する資料をすべて貴殿に提供致しました。
3. 平成31年3月31日現在の資産と負債はすべて貸借対照表に、また、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの収入と支出はすべて資金収支計算書及び事業活動計算書にそれぞれ計上しております。

以上


監事監査報告書

令和元年 5月30日

社会福祉法人 刀圭会
理事長 長谷川 賢 様

監 事 滝田和寛 

監 事 高嶋良博 

監 事 井上 謙 

私たち監事は、社会福祉法人刀圭会の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

監事による監査実施状況

監査実施年月日

令和元年5月30日


監査実施項目

定款	役員	予算	決算	資産管理	会計経理
			○	○	○
理事会	施設運営	人事管理	その他		
	○				

監査結果の意見

平成30年度の決算監査として、法人本部及び各施設の事業報告書、決算書及び決算付属明細書に基づき、諸帳票、諸帳簿の整理状況を調査するとともに、貸借対照表・財産目録・資金収支計算書・事業活動計算書及び各預金残高証明書により監査した結果、決算については、いずれも正確かつ適正に行われていることが認められました。

監事

沼田和寛 

監事

高嶋良博 

監事

井上 輝 

その他意見

ここ7年の間に3拠点の新規施設開設があり、社会福祉法人としては急速に拡大した。しかし医療法人とは違い、地域密着型で小規模の事業を多く展開しているため、事業収入についてはいずれ頭打ちとなることが推測される。

この状況を鑑みると、以下の改善・検討を強く要望する。

- ①事業のプラス要因とマイナス要因をしっかりと理解し、経営の安定につなげること。
- ②各サービスの職員が単独で動くのではなく、拠点内での業務協力はもちろんのことサービス毎（特養・多機能・デイ・ショート）の『横の連携』を改めて考えること。
- ③効果的な人事異動を行い、セクショナリズムの打破、各施設の当たり前を見直し、人（人件費）の再配分を行うこと。

令和元年 5月30日
社会福祉法人 刀圭会
監事 渡辺 和寛
監事 井上 理
監事 高嶋 良博